

農林水産商工常任委員会資料

(平成30年5月21日)

項目

- 1 県有施設・資産有効活用戦略会議を踏まえた水力発電施設の改修及び
運営手法について

・・・・・・・・・・・・・・・・・・1ページ

企 業 局

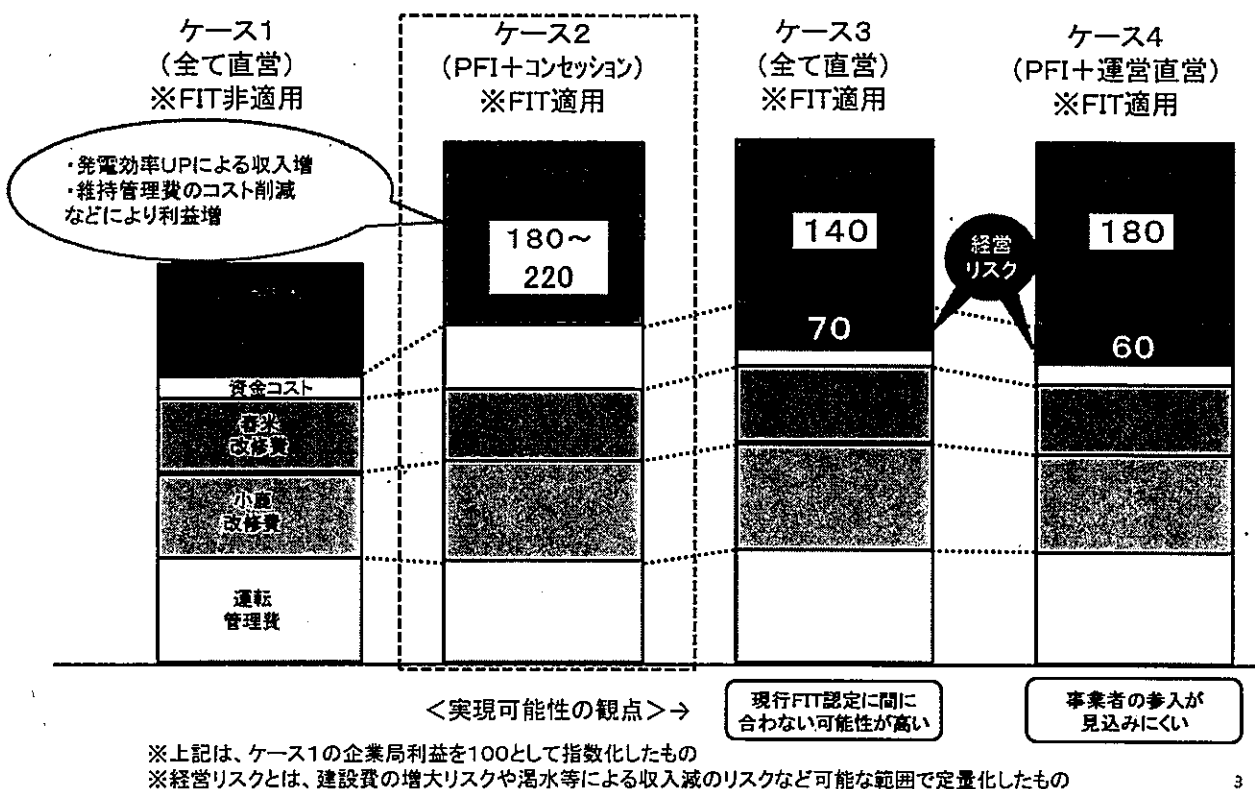
平成30年5月21日
企業局経営企画課

県有施設・資産の適正管理、戦略的活用の方策などの検討を行う「県有施設・資産有効活用戦略会議」の平成30年度第1回会議（5月14日開催）において、小鹿第一・第二発電所の改修及び春米発電所を含めた運営（以下「発電所の改修・運営等」という。）については、民間の資金とノウハウを活かしたPFI・コンセッション方式を進めることを決定しました。

1 第1回県有施設・資産有効活用戦略会議の開催結果

前回（1月23日）の戦略会議において、発電所の改修・運営等についてはPFI・コンセッション方式が有効な方法として確認されたものの、企業局の利益を最大化する観点から再検討することとされた。

今回の戦略会議では、経営リスクや実現可能性を考慮した結果、PFI・コンセッション方式を採用することを決定した。



2 当面のスケジュール

- ・ 6月8日 事業者向け説明会の開催
 - ・ 6月中旬～ 市場調査、実施方針・公募資料の作成作業
- ※現在行っている日野川第一発電所の概略検討の進捗状況を踏まえ、年内を目途にPFI法に基づく実施方針に関する条例を提案予定
- ※今年度内を目途に募集要項等の公表、応募者の一次審査を行いたい。

PFI: Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法をいう。
 コンセッション方式: PFI法に基づき、民間事業者に運営権を設定の上、当該民間事業者が利用料金を徴収して公共施設の運営等を行う方式をいう。
 FIT: Feed-in Tariff の略。再生可能エネルギー固定価格買取制度のこと。再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度をいう。
 実施方針: PFI法で規定される事業の実施に関する方針で、事業の選定、民間事業者の募集や選定、責任の明確化、運営等の内容、期間等の具体的な内容を定めたものをいう。